

賀古郡——都鄙を循環する文学

郡 首・比礼墓・望理里・鴨波里（舟引原）・長田里・駅家里

1 賀古郡首・日岡

四方を望み覽て云ふ。「此の土の丘。原・野甚広大くして、此の丘を見れば、鹿兎の如し」。故、名を賀古の郡と曰ふ。狩の時、一つの鹿、此の丘に走り登り鳴く。其の声「比々」と。故、日岡と号く。

望賢(覽) 四方 云 此土丘 原野甚廣大 而見此丘如鹿兎 故名曰賀古郡 狩之時 一鹿走登於此

丘 鳴其聲比々 故号日岡(岡)

あたりをじつと見回している。「この国の丘よ。周辺の原や野がたいそう広々として(何もないうちに)、この丘がポツンと存在する。その様子は、野原に一頭だけ臥す鹿の子のように見える」と。それ故、郡の名を鹿子(賀古)の郡という。狩をする時、一頭の雄鹿が現れ、この丘にスーッと走り登って(牝鹿を慕うように)「ピー」と鳴く。それ故、ピー岡(日岡)と名付けた。

【望覽四方】

三条西家本『播磨国風土記』は巻頭部分を欠くので「望覽」の主体は不明。①「大足日子命」(景行)、②「品太天皇」(応神)、次条(2比礼墓A)の③「大御津齒命」「伊波都比古命」等が想定さ

れる。「望」(天皇の国見)の字からは①か②、日岡付近の信仰からは③が妥当か。

ただし三条西家本における「望覧四方」の例は品太天皇に限られる(64「大見山」、132「小目野」)。因みに「望覧」のみの例は82「桑原里」、「覧国」の例は64「御立阜」、「望見」の例は30「高瀬村」、38「伊刀島」、55「稻種山」。30、64、82の主体は「品太天皇」。「望覧四方」の四字熟語は他国風土記・記紀万葉に見られない。『古事記』仁徳条の「見四方之国」が近い例。地勢を「見る」ことに『播磨国風土記』は敏感である。(住む)ために地勢の把握は重要。開拓競争地であるからこそ、より良い土地を求める。「望覧四方」は、播磨の風土と密なる用語といえる。

#### 【賀古郡の地勢】

賀古郡は、加古川が潤す豊かな土地。水田開発に適している。現在でも多くの灌漑池が残る。加古川(印南川)の東に賀古郡が広がる。加古川の西は印南郡。印南郡には低山が点在する。加古川に面した升田山から東を望むと、対岸の日岡がポツリと見え、当該条の風景と重なる。

#### 【鹿の子】

農耕にとって鹿は害獣。『豊後国風土記』では、田を荒らす鹿を懲らしめて、害さないことを誓わせ、豊穰を獲たという(速見郡頸の峰)。害獣から転じて、鹿は豊穰の象徴となる。山の神の使い、大地の精霊の象徴ともされ、地霊の象徴たる水とも関わってイメージされる(124「鹿昨山」)。

山の神が里に下りて田の神となり、地霊を叱咤激励する。地霊は神の霊力と豊かな水により豊穰

を導く。そのような地霊のイメージが鹿に付与されるようになる。

鹿は夏に一頭だけ出産する。『万葉集』に「鹿かこじもの ただひとりして」（卷二〇・四四〇八）という比喩があるように、ひとりで立ち上がり、ひとりで生き抜く様が本条の「鹿かこ児」にもうかがえる。

#### 【国見と日岡】

広大な原野の手前に、ポツリと孤立した、鹿が臥しているような形の岡。背後に広がる肥沃な地を象徴するかのよう<sup>1</sup>に存在する。原野に孤立する姿は、一人っ子の鹿児のようである。

如上の風景から理解すると、この丘は、まさに「日岡」のことを述べている。鹿のような日岡であるから鹿がやってくる。狩で追われた鹿は、ウジと呼ばれる獣道を逃げる。懸命に逃げながら、妻を慕い一声発する。助けを求めているようにも聞こえる。郡首と日岡条とは繋がっている。

「望覧」して丘をしつと「見る」。丘を「鹿」に見立てると、実際に鹿が「見えて」くる。その鹿を狩る。鹿は丘に逃げて、妻に呼びかける。そのような連続したストーリーが読み取れる。国見歌の構文「見れば」「見ゆ」を踏まえたような話といえよう。主体者は、国見において幻視・幻術の能力をもつ。地形と風土とを基に、地霊を服属させるかのような天皇・神の姿を語る。

#### 【巻頭の謎】

三条西家本の巻頭は破られたように見える。国庁保管の未精撰本が破られた結果、廃棄され、国庁から流出したか。巻頭がないことは、三条西家本の伝来と関わるのだろう（142「枚野里・高野里」）。

## 2 比礼墓・A 道行き (賀古郡)

此の岡に比礼墓有り。坐す神は大御津齒命の子、伊波都比古命。褶墓と号くる所以は、昔、大帶日子命、印南別嬢を誂ふ。御佩刀の八咫劔の上結に八咫勾玉、下結に麻布都鏡を繫く。時に賀毛郡山直等始祖・息長命(一名、伊志治)を媒として、誂に下り行く時、撰津国高瀬の済に到る。此の河を度らむと請欲ふ。度子・紀伊国人・小玉、申して曰ふ。「我は天皇の贄人と為るや。否」と。尔時、勅して云ふ。「朕公、然あれど猶ほ度せ」と。度子、対へて曰ふ。「遂に度らむと欲はば、度の賃を賜ふべし」と。是に即ち道行儲と為る弟纒を取り、舟中に投げ入る。則ち纒、光明る。炳然き、舟に満つ。度子、賃を得。乃ち、度す。故、朕君済と云ふ。

此罡(岡)有比礼墓

聖(坐)神大御津齒命  
子伊波都比古命(X)

所以号褶墓者

昔 大帶日子命

誂(誂) 印南別嬢之(時) 御

佩刀之八咫劔之上結尔八咫勾(玉)

下結尔麻布都鏡繫(繫) 時(X)

賀毛郡山直等始祖息長命 一名

伊志治 為媒而 誂(誂) 下行之時 到 攝津国高瀬之済 請欲度此河 度子 紀伊国人小玉 申曰

我為天皇贄人否 尔時勅云 朕公 雖然猶度 度子對曰 遂欲度者 宜(宜) 賜度賃 於是 即取為

道行儲之弟纒 投入舟中 則纒光明 炳然滿舟 度子得賃 乃度之 故云朕君済

この岡に比礼墓がある。いらつしやる神は大御津齒命の子、伊波都比古命。禊墓と名付ける由来は、昔、大帯日子命〔景行天皇〕が、印南別嬢を求婚したのだ。御腰に佩ける八咫鈿の柄の方の緒に八咫勾玉を、鋒の方の緒に麻布都鏡を掛けて（レガリアにしつらえて天皇の装いをする）。その時に賀毛郡を本拠とする山直たちの始祖である息長命〔二名、伊志治を仲人〔媒〕として、求婚しに播磨に下つて行くと、摂津国高瀬の濟〔淀川の渡り〕に到る。この河〔淀川。中津川〕を渡ろうとする。渡しの船頭である紀伊国人・小玉が申す。「私は天皇のしもべ〔海産物を献上する漁民〕になるのか。いやならない」と。この時、天皇が勅して言う。「朕君〔お前さん〕の言うとおりだけど、そこをなんとか渡しておくれ」と。船頭が答えて言う。「どうしても渡りたければ、渡り賃をくださいな」と。それで旅装束として付けていた髪飾りを取って、そのまま舟中に投げ入れる。すると髪飾りは光りを放つ。その輝きは舟中に広がる。船頭は、渡し賃を手に入れる。それで川を渡してやったのだ。それ故、「アキナイⅡ商いをする朕君Ⅱお前さん」の渡りということで、アキⅡアギの渡りという。

### 【神婚の出で立ち】

男性は、目当ての女性の家まで旅をする。八十神が稲葉の八上比売を、八千矛神が高志の沼河比売を妻訪う。求婚は遠路の旅として描かれる。祖霊の国からやってきたマレピト神が巫女と一夜を

ともにする、という幻想（神婚幻想）を踏まえるからだ。近くても、遠い道のりと表現する。早く会いたいので、会うまでを長いと感じる男性心理とも重なる。

天皇は地方の女性を都に呼び寄せることもできる。『古事記』では「喚上」と記される。だがここでは天皇が播磨にやってくる。自らがわざわざやってくるほど、いなのわいらつめ印南別嬢は素晴らしい。通常の男ではない。都の天皇がやってくるのだ。だから天皇らしい出で立ちを語る。三種の神器を思わせる剣・勾玉・鏡を携えて。播磨を代表する女性の力が、都の天皇を動かすという自負がある。

背後には播磨の国力の高さがある。平城京に置かれた、播磨国の出先機関（調邸）ちようていには、播磨で焼かれた瓦が用いられた。あえて播磨から取り寄せる。播磨の国力を顕示するかのようである。

## 【媒】

天皇は貴い。貴人が求婚するのだから、正式な手続きを経なければならぬ。仲介する「媒なかたち」を設ける。仲介者がいない「自媒」は恥ずべき行為であった（『万葉集』巻二・二二七、石川郎女）。

日記では「媒なかたち」の裏切りがしばしば語られる。大碓命（景行記）、はやがさわけのみこ牟別皇子（仁徳紀）、すみのあなかつみこ住吉仲皇子（履中前紀）。なかたち媒の裏切りは反乱を招く。ここでのなかたち媒は天皇に忠実である。忠実な臣下の存在は、天皇の徳を示すことになる。徳のある天皇が、正式な求婚儀礼に則り播磨にやってくるのである。

## 【渡しと船頭】

天皇は遠路苦勞して播磨にやってくる。途中、つ摂津国高瀬のわたせ済で足止めを食らう。高瀬の渡り

は、大阪府守口市高瀬町たかせちょうとも、大阪市淀川区十三じゅうさんとも。ともに淀川沿いの地。

苦勞を示すために、大河の淀川を渡る際の逸話を入れる。しかも船頭は素直には渡してくれない。天皇の臣下ではない、渡し料を払えと。船頭が金品を要求する様子は『土佐日記』にも描かれる。

船頭は専門の技術を有し、移動の民であったので独立志向が強い。律令制下に入ることに抵抗していたのであろう、天皇の言うことには従わない。

### 【国造の独立志向】

天皇に屈しない姿は、播磨人の独立心を反映するかのようである。風土記の編纂作業は、主としてくにのみやつこ国造が行ったと考えられる。古代播磨には、明石国造あかし・針間国造はりま・針間鴨国造はりまのかもがいた（『先代旧

事本紀』国造本紀）。未精撰本の三条西家本『播磨国風土記』は、国造の編纂過程を伝えるという（小野田光雄「播磨風土記の成立に関する一考察」『國學院雜誌』55—3、一九五四年一月、他）。

国造は、律令制以前から自家の土地を有していたので、プライドが高く独立志向も強い。時に朝廷に反旗を翻すこともあった。筑紫国造磐井いはひはその代表例。朝廷の使者に向かって「私は、お前に従うものか」（継体紀二年六月条）と言つてのける。

播磨国は大国。豊かな土地を支えとして、財力と誇りとをもつ。この気風は現代にも伝わる。

### 【天皇と在地との共存】

配下に下らない船頭に対して、天皇は幻術でもって対抗する。髪飾りを金に換える。糸に米粒をつ

けて鮎を釣る神功皇后の姿とも通じる（仲哀記）。驚異的な呪力によって、困難を克服する。景行天皇は、呪力をもつマレピト神的な存在となる。そのような幻術を目の当たりにしても、船頭は動じない。渡し料を受け取り、淡々と仕事をこなす。天皇も船頭の非礼を罰することはしない。

当該条で興味深いのは、呪力を駆使する天皇と、屈しない船頭との勝敗を語らない点である。天皇が呪力で苦難を乗り越えるという文脈と、船頭が賃金を得て仕事を行うという文脈とが共存している。そして船頭には、播磨の国造たちの独立志向が込められている。

つまり見方を変えれば、朝廷と播磨との共存ということになる。天皇に唯々諾々と従うのではない。かといって天皇に面と向かって反抗するのではない。独立しつつも対等に繋がる。このあたりが播磨の国造、さらには播磨人の気質を反映しているのである。

#### 【朕君の渡り】

天皇と船頭とは、「商あきない」（賃金と労働とが等価）によって対等な立場になる。特殊技能をもつ船頭に対して、天皇は「あぎ」と言って親しみを抱き、風土記は「朕君あぎ」という用字によって敬意に近いニュアンスを含ませる。賃金を得た船頭が「度之わたす」、と「之」字で「渡す」ことを強調するのも、権力に屈しない船頭のプライドを含ませているのであろう。「朕君の済」には、天皇と船頭、さらに朝廷と播磨という関係が凝縮しているようである。

播磨人の気質、『播磨国風土記』の立場を象徴するかのような一コマである。

3 比礼墓・B 遁走（賀古郡）

遂に赤石郡 廝 御井に到る。御食を供進る。故、廝 御井と曰ふ。この時、印南別嬢、聞きて驚き畏む。即ち南毗都麻島に通へ度る。是に天皇、乃ち賀古松原に到りて、覓ぎ訪ふ。是に白き犬、海に向ひ長く吠ゆ。天皇、問ひて云ふ。「是は誰が犬か」と。須受武良首、対へて曰ふ。「是は別嬢の養へる犬なり」と。天皇、勅して云ふ。「好く、告ぐるかも」と。故、告首と号く。乃ち天皇、此の少島に在るを知り、即ち度らむと欲ひ、阿閉津に到り、御食を供進る。故、阿閉村と号く。又、江魚を捕へ、御坏物と為す。故、御坏江と号く。又、舟に乗る処に、楳を以て、榭を作り、津とす。遂に度り、相ひ遇ふ。勅して云ふ。「此の島に隠ぶ、愛しき妻」と。仍りて南毗都麻と号く。是に御舟と別嬢舟と同一編み合ひて隄す。抄挟・伊志治に、名を大看中、伊志治と号く。還り、印南六継村に到る。始めて密事を成す。故、六継村と曰ふ。勅して云ふ。「此処、浪響、鳥声、其れ譁し」と。南、高宮に遷る。故、高宮村と曰ふ。是の時、酒殿を造る処、即ち酒屋村と号く。贄殿を造る処、即ち贄田村と号く。宮を造る処、即ち館村と号く。又、城宮田村に遷り、仍りて始めて婚を成すなり。以後、別嬢の掃床に仕奉る、出雲臣比須良比売を、息長命に給ふ。墓は賀古の駅の西に有り。